



第89回学術講演会・第32回支部代表者研究論文発表会が開催されます

日 時 10月23日(日) 午前9:20～

場 所 帝京大学宇都宮キャンパス



〈学術講演会講師〉 自治医科大学整形外科講師 **笹沼秀幸先生**

〈専門分野〉 関節外科・スポーツ整形外科

日本整形外科学会専門医・日本スポーツ協会公認スポーツドクター

2016年フランス Saint-Gregoire Hospital (Phillip Collin 先生) でフェローシップ研修

2017年～とちぎメディカルセンターしもつが 整形外科勤務

研究論文要旨

第1発表『踵部の外傷・障害に対するテーピングの効果の検討』

帝京大学 医療技術学部 柔道整復学科 高山祐輔・萩野日彩・深澤里菜・東文博

踵部は外傷・障害が発生した場合、荷重により負荷がかかり疼痛緩和などが難しい部位である。その対処法の中で、今回はキネシオテープおよびホワイトテープを使用し、皮下組織を寄せて踵部のクッション性を高める方法が、疼痛軽減などに対して効果的なのかを検討した。

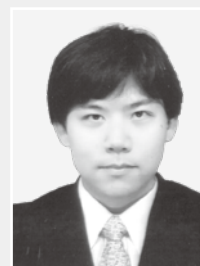


第2発表『足関節捻挫の初期治療および予後・後遺症についての

教科書とその他図書の記載内容の比較検討』

帝京大学 医療技術学部 柔道整復学科 助教 東 文博

柔道整復学科学生の外傷への初期対応の重要性をより意識させるため、今回は外傷として頻度の高い足関節捻挫を対象に、教科書および帝京大学図書館で閲覧できる図書から、初期治療と予後・後遺症について記載されている内容の比較検討を行った。



第3発表『イップスの発生メカニズムと治療法』

長野県 石井整骨院 石井俊久

アスリートが突然思い通りのプレーができなくなる「イップス」について、当院での臨床データを基に、人間が生来持っているフォームと筋膜の水分に着目することによりその発生メカニズムを明らかにするとともに、効果的な施術法を確立した。



10月号 CONTENTS

Vol.361 とちのき

第89回学術講演会・第32回支部代表者研究論文発表会	1
保険部だより	3
プロに挑む、足利の“ゴルフ侍”	3
柔道整復を愛する漢たち・貴妃たち	4

還暦ほねつぎの独り言	5
新学術部シリーズ／My Box	6
業界の“困ったちゃん”	7
行事予定／お知らせ／川柳／編集後記他	8

第4発表『急性膝関節捻挫に対する治療法の考察』

足利支部 星野 訓昭

老若男女問わず膝の痛みを訴える患者は多いが、当院において急性膝関節捻挫により関節水腫の症状を呈した患者に対し、鼠径部と膝窩部に物理療法（低周波、干渉波）を施したことで施術効果が上がり、腫脹の軽減がみられ早期回復につながったので報告する。



第5発表『自宅でできる肩関節のリハビリ体操』

鹿沼支部 阿部 洋志

日常の施術において、肩関節の可動域制限を感じることは多い。現代人は多々の理由により肩の関節を大きく動かすことが少なくなっている。その可動制限を改善するために、当院独自の運動療法やストレッチを考案したので発表する。



第6発表『足関節捻挫の腫脹に対する厚紙副子と 合成樹脂副子の有効性について』

小山支部 長 秀和

足関節捻挫は、日常生活やスポーツの外傷で非常に多く発生し、私たち柔道整復師がしばしば目にする外傷の一つである。足関節捻挫の腫脹に対して、厚紙副子と合成樹脂副子の有効性について比較考察を行ったので報告する。



第7発表『MOTに見る仙骨の変位と疼痛の因果関係』

芳賀支部 鈴木 康史

体幹および下肢の急性症状の施術と並行して、骨盤の歪みに基づく疼痛部位の因果関係を考察すると、骨盤矯正の実施は再発防止の面からも極めて重要と考えた。そして、日々の施術に MOT を用いたところ、良好な結果が得られたので報告する。



第8発表『ミニバスケットボールにおける「ケガ」についての調査』

塩谷支部 船山 新一

バスケットボールは、宇都宮ブレックスの影響もあり、本県においても人気のスポーツである。今回、小学生が行うミニバスケットボールのケガの状況を調査した。それにより、ミニバスケットボールのケガの動向を分析し、今後のケガ予防や指導に役立てたいと考え発表する。



第9発表『患者が行きたい整骨院・接骨院』

宇都宮支部 野澤 哲男

2020 年度（令和 2 年度）の全国の整骨院（接骨院）数は 50,364 軒というデータがある。このように、現在の開業軒数は飽和状態のため、今後は淘汰されていくことが予想される。そこで、生き残れる整骨院（接骨院）像を見出すために、患者の意識調査を行ったので報告する。



保 険 部 だ よ り



令和4年8月9日に、WEB会議形式で関東ブロック保険部長会議が開催されました。中心の議題は「医療機関との併給」に伴う疑義返戻や不支給事案の増加に対するものとなり、これらへの対応について協議されました。

保険者が不支給とするのは、平成25年に出された疑義解釈通知に添付された別紙（柔道整復師の施術を受ける被保険者への案内文参考例）に記載された「保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療のもの」の一文が根拠となっています。

この「医療機関で同じ負傷等を治療中」の解釈については、「診察や運動器リハ」のみを示すという解釈から、投薬（内服薬のみ）あるいは外用薬（湿布等）の処方期間中すべてを含むという解釈、または定期的な通院期間すべてという解釈まで、保険者によりさまざまです。

また、保険者によっては医療機関に通院できていることを根拠に「医療機関に掛かれないやむを得ない理由」がないとして、柔道整復療養費の支給をしないという極端な解釈をすることもありますので、医療機関と対診する場合や医療機関からの転療、検査の依頼などには注意が必要です。

本県の会員が行った医科との併給理由による不支給事案に対する厚生局への再審査請求の結果は、「（医師による治療行為が）診察及び薬剤又は治療材料の支給にとどまり、処置・手術その他の治療にあたる行為がなされていない」との判断で、「療養の給付（医師による治療行為）と療養費の支給（柔道整復師による施術行為）が重複している事実は確認できない」とし、柔道整復療養費が正しく支払われる決定が下されました。

本事例では、施術者が医師（医療機関）とのやり取りを詳細に施術録に記載していたこと、文書による柔道整復師からの依頼と医師からの返信が確保されていたこと、柔道整復療養費支給基準を順守した請求内容であったことが正しく評価され、認められた事案といえるでしょう。

上記の事例のとおり、対診などで正しく行われた施術については、柔道整復療養費も正しく支払われなければならないものです。

これまで何度も通知しているとおり、医師への診察の依頼や後療の指示などについては文書でのやり取り

を行い、自身の施術の正当性を証明できるように努めてください。

きちんとした根拠や予診票などの資料を添付して再請求しても、不当に繰り返し返戻される場合には不支給としてもらい、厚生局へ審査請求を行ってください。

また、疑義返戻もなく不支給決定がされた場合には、可能な限り審査請求を行い、正当な施術であることを証明していきましょう。

このような小さな積み重ねによって、今後の不当返戻や不支給を減らしていきましょう。

- ①医療機関へ検査や骨折等の同意を求める場合には必ず「依頼書」（＝紹介状ではない）の作成を行い、可能な限り文書でのやり取りを心がけましょう。
- ②施術録への記載を忘れずに行いましょう。（メモ書き程度でも有効な資料となります）
- ③医療機関とのやり取りがあった場合、慢性疾患への治療であっても、当該月の申請書摘要欄にその情報を記載しておくとい良いでしょう。
- ④医療機関からの転療の場合、整復料や固定料・施療料を算定せず、初検料・初検時相談支援料・後療料・電療料・電法料などの算定から始めてください。（実際に整復などの必要があった場合にはその旨を摘要欄に記載し算定しましょう）
- ⑤施術に関わる情報は必要に応じて摘要欄を利用し、保険者へ伝えるとい良いでしょう。

プロに挑む、 足利の“ゴルフ侍”

8月28日に放映されたBSテレ東「ゴルフ侍、見参！」という番組に、足利支部の田口敦会員が登場し、芹澤大介プロとマッチプレーで対戦した。当会屈指の飛ばし屋は素晴らしいパワーとテクニックでプロに挑んだが、結果は芹澤プロの2アップで惜しくも敗れ涙を飲んだ。

番組内では、施術所の映像とともに整骨院の院長と紹介され、柔整師のイメージアップにも一役買っていた。

公私にわたり活躍する足利のアニキ

阿部達也 先生

今回は足利の阿部整骨院二代目、阿部達也先生を紹介します。阿部一二三を思わせる二枚目ですが、そんじょそらのジュニアとはわけが違います。



1. 経歴

足利市出身、昭和49年4月29日生まれ。10歳から柔道を始め白鷗大足利高校（旧足利学園）、名門・日本体育大学で柔道に明け暮れていました。

大学卒業後、大東医学専門学校に進み柔整師となります。渋谷整形外科（川崎市）で3年、川崎接骨院（西東京市）で3年の研修後、地元に戻り父・阿部喜一先生（当会参与）から平成15年に跡を継ぎ、阿部整骨院の二代目となりました。

平成18年、開業30周年時に菅田町から利保町に移転し、現在開業46年の歴史があります。

足利支部での達也先生は、支部長をはじめ役員の先生方からの信頼も厚く、後輩にとっては頼れるアニキ的存在です。

2. 柔道整復師になったきっかけ

大学時代に熱中した柔道でしたが、ケガのため柔道選手としての道は断念、父の後を継ぐため柔整師を志しました。現役時代に自ら経験したケガでの悔しい思いから、柔整師として、同じように苦しむスポーツ選手を一人でも多く救いたいと思う気持ちも強かったそうです。

3. 仕事に対する思い、モットー

ケガをした患部のみならず、患者さんの話をよく聞き、心のケアも重視しています。柔整師だからこそ、いつでも患者さんに近い存在で接しています。

4. 施術所の周辺状況

北関東道足利インターから車で5分、市街地周辺に小・中学校がある静かな住宅街です。

5. 施術所で自慢できること

築15年経過しましたが、ちょっとお洒落な外観。待合室も吹き抜けで広く、コロナ禍においては、換気やソーシャルディスタンス確保に役立っているそうです。



6. 総合事業（介護予防）

平成30年4月に足利市から委託事業を受け、毎週火曜日13時～15時まで介護予防事業を行っています。4名の利用者さんと2時間、健康観察、認知症予防、理学療法、体操などを行います。

この地域では、外傷から介護予防までできる施術所として知られています。

達也先生は、足利市の総合事業に参加した最初の柔整師で、この事業の経験を活かし、当会介護保険部委員として活躍しています。



7. 座右の銘

「平常心」

臨床の現場では常に緊張感を持ち施術に当たっていますが、時には動揺してうまくいかなかったこともあります。日々勉強の毎日ですが、施術所には0歳～100歳までの患者さんが来院します。どんな患者さんが来ても平常心で接することを考えています。

8. 現在行っているコロナ対策

院内入室時のアルコール消毒、検温、換気、オゾン発生装置の設置、次亜塩素酸水によるマクラとベッドの消毒など。

また、達也先生は新型コロナウイルスが流行し消毒液が品薄になったころから、患者さんや近隣住民、小・中学校、公民館などへ自院で生成した次亜塩素酸水を無償で提供していました。このことが当時（令和2年4月）の和泉聡足利市長の耳に入り、感謝状が贈られました。現在も無償提供を行っているそうです。



9. 将来の展望

柔道整復師数の増加、施術所数の増加、人口減、保険者からの過度な調査、そこに新型コロナウイルス蔓延により施術所経営者にとっては大変な時代です。暗いニュースばかりで、明るいニュースを探すのに苦労しますが、私たち柔整師にいったい何ができるのか？日々模索しています。

こんな時代だからこそ柔整師にできることがあり、まだまだニーズはあります。前進あるのみ。

10. 今までに印象に残っていること

①研修時代、新患を診ることを任された直後、建設現場の足場5mくらいから落下した患者さんが担ぎ込まれてきました。

今考えたら現場からそのまま救急車だろうと思います。が、頭部からは裂傷による出血。左肩関節脱臼。左上腕骨外側上顆骨折。左膝プラトー骨折。脱臼整復、固定。左肘、左膝応急処置後、夕方遅くの受診だったため、私も一緒に同乗し救急搬送されました。

その患者さんは入院になりましたが、新米柔整師にはドキドキの体験でした。退院後、担当医師から後療の依頼を受け、完治するまで診ることができました。

②8年前、映画「バンクーバーの朝日」のロケが足利市で行われましたが、主演の妻夫木聡さんが撮影中、大腿部の肉離れをしてしまい、その治療を私が担当させていただきました。

土・日はロケ現場に出向き、平日の撮影が休みの日には来院してもらって1か月間同行させていただきました。楽屋に治療ルームを設置してケアをしたり、スタッフとしてロケ現場に入れたり、とても貴重な経験ができました。

広報部 大関俊明

還暦ほねつぎの独り言

現在通院中のマダム。施術が終わったところで「先生、お聞きしたいことがあるんですけど…」と切り出した。

20代の息子が、宇都宮市のとある整骨院に行ったら「特別な施術を10回受けないと治らない」と言われ、10回で数万円の回数券を勧められたという。手持ちがなかったのととりあえず断ったそうだが「整骨院は保険を使い安価で施術できると思っていたが、これはどういうことなのか？」ということである。（P7に関連記事）

症状を聞いてみたが、通常の保険施術で十分回復すると思われた。「還暦ほねつぎ」の僕には到底思いもよらない料金設定だ。

このような話は、このところよく耳に飛び込んでくるが、患者に寄り添い、安価で少しでも早く治癒に導くのがほねつぎの本質ではないのか？

問題は、整骨院は皆このようなことをしていると思われる。整骨院は高額だという印象を与えてしまうことだ。整骨院の施術が整体などと同じように「高額な自費施術」をすれば当然患者の足は遠のくことになる。

先達が勝ち取った保険制度をなぜ捨てようとするのか。結果的に自分の首を絞めるということに早く気付いてほしいものだ。

三代目大木屋五平

新学術部シリーズ

Innovative Academic Department Series

Vol.179

主訴採傷～主訴からの施術判断

◆足関節・足趾の疼痛

1. 外傷起因

(1) 急性症状

3. 靭帯損傷

①足関節部靭帯損傷

多くはスポーツ活動中などに足部を内反強制されることによって発生する。足関節外側に痛みを感じることも多く、歩行困難、外側部周囲に腫脹・皮下出血がみられる。

②リスフラン関節部靭帯損傷

疼痛部位や受傷機転が異なるため、一般的な足関節の内反捻挫と区別する。

③その他の靭帯損傷

外側・内側靭帯損傷、遠位脛腓靭帯損傷、二分靭帯損傷、ショパール関節部靭帯損傷など。

4. 腱損傷

①アキレス腱断裂

完全断裂と不全断裂がある。受傷好発年齢は30～40歳代。若年層では、スポーツ活動中、高齢層では、日常生活動作による受傷が多くを占める。

②その他の腱断裂

足趾伸筋腱断裂（長母趾伸筋腱断裂）など。

③腱脱臼

腓骨筋腱脱臼：外果後方を通過する腓骨筋腱が、外果を乗り越えて前方へ脱転する。長腓骨筋腱の単独脱臼が多い。

5. 阻血性拘縮

足部のコンパートメント症候群：足部を車のタイヤなどに乗り上げられた時の高度の圧挫や高所からの転落による多発性骨折により発症する。足部にも内側・外側・中央・骨間の4つのコンパートメントがあり、上記の原因により組織内圧が亢進し循環障害が生じて阻血性拘縮となる。

学術部 鈴木 強

My Box

支部リレー投稿

第222走者 佐野支部 伊部清一郎

しまった！フィッシングに…

昨今「オレオレ詐欺被害のニュースが少なくなったな～」などと他人事だとばかり思っていたが、まさか自分が被害者になるとは。ついに時代についていけない高齢者になってしまったかとはがっかり…。



ネットショッピングの機会が多くなってきた昨今、6月某日「a」サイトから注意喚起のメールが届いた。「誰かがあなたのアカウントを使用して、別のデバイスから商品を注文しました。心当たりがない場合は、『注文の詳細を表示』をクリックして、この注文をすぐにキャンセルしてください」とのこと。

買い物に覚えがない…。早々に手続きの画面をクリックし、カード情報まで記入したところで「ちょっとおかしいかな??」すぐに「a」公式サイトに問い合わせしてみた。すると答えはこうだ。

「お問い合わせのメールのあて名はご自身の氏名で間違いありませんか？」慌てていた！名前ではなく「a」で使用しているメールアドレス宛になっている。てっきり自分のメールアドレス宛なので「a」からのメールに間違いないと早とちり…。「a」からは「メールはすべて個人名で差し上げています。すぐにカード会社に連絡をしてください」との指示！普段自分あての知らせが個人名で届いていたことなど、すっかり記憶から抜け落ちていた…。

その後カードははさみで真っ二つ、3週間カードなしの不便さを経験することになってしまった。ネットで買い物、口座開設、ひいきのディズニーユーザーのインスタまでフォローして、孫たちに手ほどきしていた自分が情けない。同時に、ネット社会の広がり、IT化やデジタル社会についていけるだろうかと不安になった今日この頃でした。皆様ご注意ください！

次回は鹿沼支部にバトンタッチです。

業界の “困ったちゃん”

困ったちゃん①

腰痛のため腰が伸びず、歩くのがやっとの中年男性が来院した。

家が近所なので、ギックリ腰になるとよく来てくれた患者だ。しかし、今回は勤務先近くに整骨院ができたので、そこへ通院していたようだ。

「1か月前に、少し腰が痛くなったのでA整骨院（非社団会員）へ通院していた。ストレッチ回数券？を数千円（8回分）・鍼治療の回数券を1万円（10回分）で売りつけられた。ずっと通院していたが全然よくなり、今日の治療を受けたら特に痛みがひどくなり普通に歩けなくなった」とのこと。

「回数券が残っていてもったいないから、症状が落ち着いたなら、また行ってみたら？」と意地悪な質問をすると「もう二度と行かない。回数券は捨てた」との答え。

施術内容を聞くと、腹臥位での10分以上の柔整マッサージ？（疼痛著明な腰痛患者の長時間腹臥位は禁忌）と数分間の簡単なストレッチだったとのこと。

困ったちゃん②

その後、もっとひどい目に遭った患者が相談にきた。

その患者は高齢の男性で、軽度の脊柱管狭窄症のため下肢に知覚鈍麻がある（当院で医科へ依頼してMRI検査した）。

昨年12月から、下肢が冷えるのでB整骨院（非社団会員）へ通院していた。そこでラジオ波治療代として7万円（1回2,500円で30回分）を前金で支払った。

そして30回の照射が終わり、さらに追加で7万円を支払った日の治療で、両足に重度の熱傷（Ⅲ度に近いⅡ度と思われる）を負った。熱傷は今年8月現在でも治癒していない。

事故当日、熱傷を見た担当柔整師は謝罪もせずに「〇〇さんの皮膚が弱いからヤケドをした」と言った。もちろん前払いしたお金は返金されていない。

さらに、問題なのは熱傷治療に対して適切な対応がされていないことだ。Ⅱ度以上の熱傷は患部の壊死（運

が悪ければ切断）や感染症のリスクが高くなるため専門医への受診が必須だが、

紹介どころか受診の指示もしていない。

この件は患家が弁護士に依頼して刑事・民事双方で動いてもらっている。



困ったちゃん③

C整骨院（非社団会員）に通院中の女性患者の相談を受けた。「脊柱管狭窄症のため歩行困難になったので整骨院に数か月通院しているが、どんどんひどくなる」とのこと。

当該柔整師の「他の整骨院や病院では治らないけど、僕が治してあげる」と素晴らしいお言葉を信じ、困ったちゃん界限ではお決まりの“前金制”で、20万円弱を支払ったそうだ。

ここまでくると「オレオレ詐欺」レベルではないか。当院で専門医を紹介し、手術にて緩解した。

困ったちゃんの問題点

この3つの事例に関わっていたのが、すべて社団外の柔道整復師であったことが唯一の救いだが、世間一般的に患者は「社団」と「社団外」の区別はつかない。

このような整骨院のせいで、日整や当会が地道に行っているボランティア活動や宣伝活動の成果が打ち消されてしまう可能性がある。

また、日々患者に対して真摯に向き合っている柔道整復師がバカをみることになる。

「困ったちゃん整骨院」を根絶させることはなかなか困難なので、まずやるべきことは社団の差別化だと思う。

そこで、私は通院中の患者には「日整のマークを掲げている整骨院は安心だよ」と宣伝している。

まだ日整のマークを掲げていない社団会員は、整骨院の信頼をアップさせるこのマークを掲げるとともに、日整のマークの意味も拡散させてほしい。

宇都宮支部 野澤哲男

2022 (令和4年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

10月

- 2日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・野澤・大芦・小林
- 7日(金) 療養費支給申請書必着日
- 13日(木) 20:00 とちのき11月号編集会議 小森・小野塚・手塚
- 14日(金) 20:00 理事会
- 15日(土) 15:00 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 16日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・高橋・大木
- 18日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 21日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 20:00 とちのき校正会議 小森・手塚・大関
- 23日(日) 9:20 第32回支部代表者研究論文発表会 [帝京大学]
- 11:00 第89回学術講演会 [帝京大学]
- 25日(火) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 28日(金) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・館

11月

- 6日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・館・小林
- 10日(木) 療養費支給申請書必着日
- 11日(金) 20:00 理事会
- 13日(日) 9:30 協同組合講演会(ハイブリッド式WEB開催) [不動産会館]
- 14日(月) 20:00 とちのき12月号編集会議 小森・大関・藤田
- 15日(火) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 20日(日) 日整全国少年柔道大会・形競技大会 [講道館]
- 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・野澤・直江・大木
- 21日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・藤田・加藤
- 22日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 25日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [パルティ]
- 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 29日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

あおりさえしなきや運転誉めるのに
悔やんでも今日という日はもう来ない
飲まなけりや聞けない事が多すぎる

information

お知らせ

会員数

令和4年9月1日現在

会員数 **380名**
研修柔道整復師 **6名**
施術所数 **358院**



訃報

芳賀支部長 鈴木 康史 会員のご尊父様
(猛 様 87歳) がご逝去されました。
鹿沼支部 横田 博之 会員のご尊父様
(博 様 74歳) がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。

芳賀支部 鈴木 康史
鹿沼支部 横田 博之

お知らせ



こども医療費助成制度の変更

令和4年10月1日から足利市のこども医療費助成制度が変更になり、令和4年10月診



療分から、18歳到達の年度末まで県内医療機関での現物給付が拡大されました。



編集後記

世界中で注目されているSDGs(持続可能な開発目標)活動。数居の高いことかと思いきや、「節電・節水」「マイバッグ・マイボトルの利用」「フードロスを減らす」など、ほんの少し“意識”することで身近に取り組めることが多いようだ。

では、さっそくコストコで買ったティラミスを手手に、フードロス問題を解決するでしょう。

ロングマン